



一般社団法人石川県トラック協会
会長 久安 常信 様

高齢者事故防止対策のご協力について（お願い）

拝啓 向夏の候、貴台にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素から交通行政各般にわたりまして、御理解と御協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、県内の交通事故による死者数は、5月末現在で13人（前年同期比－2人）
となっており、そのうち高齢者の死者数は12人で、死者数全体の約9割を占め
ている状況にあります。

特に、本年の高齢者の死亡事故については、横断等歩行中の事故で、6人の
方が亡くなられ、時間帯を問わず発生しております。

県警察におきましては、パトカーによる赤ランプを活用した流動警戒、高齢
者の保護誘導や反射材の貼付活動など、各種交通事故抑止対策を強力に推進し
ておりますが、貴台におかれましても、このような情勢を御理解の上、かねて
から御協力いただいております交通事故に遭うおそれのある高齢者発見時の110番
通報につきまして、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和元年 6月 3日
石川県警察本部交通部長
坂 尻 勇 一

高齢者事故防止対策のご協力について(お願い)

こんな場合は 110番通報をお願いします

お年寄りの方などが

- ① 朝、夜間に道路の真ん中を歩いていた。
- ② 朝、夜間に道路上に座ったり、倒れていた。
- ③ ふらつきながら自転車に乗っていた。
- ④ 自動車専用道路、バイパスなどを自転車で走ったり、歩いていた。
- ⑤ 交通頻繁な道で、突然、道路を横断し交通事故が起きそうになった。
- ⑥ 自転車で信号無視などの交通違反を繰り返し危険だった。
- ⑦ 蛇行して自動車を運転したり、信号無視などの交通違反を繰り返し危険だった。



(他に110番通報が必要と思われた場合は、遠慮なく通報してください。)

110番 通報要領

- 110をダイヤルして下さい。
- 警察官が通報に必要なことを質問しますので、答えて下さい。
- その後、無線で管轄する警察署に指令され、警察官が現場に向かいります。



石川県警察本部